

令和 6 年 6 月 26 日	「消費者用製品安全法」改正法（以下、「改正消安法」）公布	
12 月 13 日	「政令」公布	「子供用特定製品」に「乳幼児用玩具」（3 才未満向け玩具）が指定された。
令和 7 年 1 月 31 日	「技術基準省令」公布	乳幼児用玩具の「技術基準」 「使用に適した年齢に関する基準」 「注意を促す文言」 届出事項（型式区分、工場届出不要の要件） 「子供 PSC マーク」のデザイン
2 月 10 日	経産省「運用解釈」	技術基準適合の「参考規格」として、ISO8124、EN71、ASTM F963 が提示された。

2 月中旬 消安法及び ST 基準の説明会

3 月 31 日	経産省、「ST2025」が技術基準に適合する規格である旨を確認した。
5 月 16 日	経産省、Q & A（100 問）を公表
6 月 30 日	経産省、Q & A（100 問）に 7 問を追加公表。 7 月版で「ブランド事業者」「工場届出不要要件」を追加
8 月 14 日	経産省「運用解釈」改定（定期的な検査の頻度、「アクセサリ」は項を統合、中古品販売の特例）

9 月中旬 消安法届出に関する説明会

9 月 25 日	事業届出受付開始
----------	----------

（広報） トイジャーナル 6 月号（改正消安法 ST 基準・ST マークでの対応について）
トイジャーナル 8 月号（改正消安法の施行準備状況と事業者が対応すべき事項）
東京おもちゃショー（パネル展示、チラシ配布）